

平成22年度 悪質商法被害防止街頭キャンペーン出展報告

1. 消費生活展の名称: 悪質商法被害防止街頭キャンペーン
2. 主 催: 横浜市消費生活総合センター
3. 開催日時: 平成23年3月11日 12:00-15:15
4. 開催場所: 新都市プラザ(横浜駅東口 そごう地下2階正面入口前広場)
5. 出展内容及び配布物
 - 5.1 パネル展示
 - ・電源プラグのトラッキング現象
 - ・サンダルの巻き込まれ事故
 - ・湯たんぼの破裂事故
 - 5.2 事故品展示
 - ・プラグ・コンセント標本(大)
 - ・樹脂製サンダル
 - ・電子レンジ用湯たんぼ
 - 5.3 配布物
 - ・ついうっかりが事故のもと
 - ・事故を防ぐために、製品には標準使用期間があります。
 - ・長期使用製品安全点検制度、長期使用製品安全表示制度
 - ・ライターは正しく捨てましょう！
 - 5.4 ビデオ上映
 - ・NITE が取り組む製品事故の実験映像
 - ・製品事故に関する実験映像

6. 出展概要

当キャンペーンはあの手この手の悪徳商法が後を絶たない状況であるため、悪徳商法の被害未然防止を横浜市内の消費者団体や消費生活推進員と協働で広く訴えるものであり、今回は消費生活相談コーナー、安全・安心情報コーナー、製品事故の現物展示・解説、ジュース等の糖度測定、ホームベーカリーの共同商品テスト結果の展示などが行われた。

NITE ではパネル、事故品の展示と説明を及び実験映像の放映を行った。NITE の展示ブースでは事故品や映像を熱心に見て自ら質問される来場者が多く、どのようにすれば製品事故を防止することができるかについての説明を求められることが多かった。

NITE のブースには110名もの消費者が来場し、製品事故や注意すべき点についての消費者の関心の高さがうかがえた。



キャンペーン全体の様子



NITE ブースの様子